

議員提出議案第3号

特別委員会の設置について

上記の議案を、別紙のとおりみよし市議会会議規則（平成21年議会規則第2号）第13条第1項の規定により提出する。

令和4年5月17日提出

提出者 阿部憲明

賛成者 塚本直樹

賛成者 塚本克彦

賛成者 水谷正邦

賛成者 加藤孝久

賛成者 渡邊郁夫

賛成者 富田正

賛成者 牧田充生

説明

この案を提出するのは、ICTを活用した効果的、効率的な議会運営及び議会力の向上のために、議会デジタル化推進特別委員会を設置する必要があるからである。

特別委員会の設置について

下記のとおり地方自治法第109条第1項及びみよし市議会委員会条例(平成21年条例第45号)第5条の規定により特別委員会を設置する。

- 1 名 称 議会デジタル化推進特別委員会
- 2 定 数 6人
- 3 目 的 ICTを活用した効果的、効率的な議会運営及び議会力の向上のために、議会デジタル化を推進することを目的とする。
- 4 調査期間 本特別委員会は、議会の閉会中も継続調査することとし、調査期間は議決の日から調査終了までとする。

付 記

この件は、議決の日から適用する。

特別委員会の設置について

委員会名 項 目	議会デジタル化推進特別委員会
設置の目的	ICTを活用した効果的、効率的な議会運営及び議会力の向上のために、議会デジタル化を推進することを目的とする。
設置の趣旨 (提案説明の理由)	感染症拡大、大規模災害などの非常事態時において議会機能を停滞させないために、オンライン会議について調査研究するとともに有効的、効率的な議会運営を進めるため、タブレット端末の活用やオンライン会議を見据えた次期端末を検討する。併せてホームページを活用した情報発信を強化し、市民に開かれた議会とするため、議会デジタル化を推進する。
議 決 日	令和4年5月17日
委 員 数	6人
摘 要	本特別委員会は、閉会中も継続調査することとし、調査期間については調査終了までとする。